

私の夢である支え合う地域づくりと協同労働 —助け合いの会「あけぼの橋クラブ」誕生の物語—

よしおか
吉岡

ひでき
秀規

●「あけぼの橋クラブ」事務局長

はじめに

30代前半から労働運動に関わり続けキャリアだけは長いものの、なんの素養もなく失敗も多かった私ですが、なんとかここまできたのは前を歩く先達の方々のおかげであると率直に思います。そのなかのお一人が笹森清氏（元・連合会長、元・中央労福協会会長）でした。直接薫陶を受けたわけではありませんが、訳あって連合静岡の非専従事務局長を引き受けたときに笹森氏の手がけた「連合評価委員会最終報告」を手にして大きな衝撃を受けました。そして連合静岡の現場で取り組んだのが「地域に根ざした顔の見える労働運動」です。その目標・目的に向かって活動の領域を①政治・政策機能②組織対策機能③教育機能に特化させ、一人でも入れる「連合静岡ユニオン」や「連合メイト」を立ち上げました。

連合静岡会長と静岡県労福協理事長を兼務した次のステージでも笹森氏の手がけた「労福協の理念と2020年ビジョン」を下敷きにした活動を現場で展開しました。「語り部千人PJ」や「フードバンクふじのくに」設立など思い出深いものがた

くさんあります。

そして現役退任後には、みたび笹森氏の手がけてきた「労働者協同組合法」成立の現場に遭遇します。残念ながら笹森氏は故人となられてしまいましたが、念願であった法律が制定されてのち、そこに魂を入れるのは背中を追い続けた私たちの使命だと思い新たな挑戦に臨んでいます。わたしたちのつくった「あけぼの橋クラブ」は法人格を持たない任意団体として活動しています。そういう意味ではまだ法に魂を入れるところまでは到達していませんが、今日までの物語をとりあえずみなさんに届けさせていただいて、できうるならば新たな発想で若い皆さんが新しい働き方に魂を入れる活動に挑戦いただければと願います。

「あけぼの橋クラブ」設立経緯

ご多分に漏れず、私も現役中は家族のことや地域のことはほとんど女房任せの仕事人間でした。せめて現役退任後は（罪滅ぼしのつもりで）家族や地域と向かい合おうと考えておりました。

2017年、成り手がなくて困っていた「松野学区社会福祉協議会」の会長をお引き受けしました。

受けた方がいいがなにをすればよいのかもわからない私。とりあえず地域のお年寄りが集まるS型デイサービスのお手伝いと、他地区の活動を1年間学ばせていただきました。そのうちに我がふる里の将来について考えさせられるようになり、山積する地域課題の大きさにあらためて愕然といたしました。

私の住む松野学区はJR静岡駅から14キロ、新東名ICから5キロにある静岡市の奥座敷ともいえる自然豊かな地域です。しかし、さまざまな要因から高齢化と住民の減少、そして耕作放棄地の増加という地域課題に直面しています。小学校の全校生徒は46名で（21年12月時点）複式学級もある小さな学校です。

学区内の高齢化率と人口推移

年月	総世帯数	総住民数	高齢化率
2008年12月	459軒	1,430人	27.5%
2018年12月	492軒	1,229人	38.2%
2020年12月	493軒	1,173人	42.1%

そこで地域の将来を考えていく「地域づくり会議」を2019年に立ち上げました。紆余曲折を経て2021年に全世帯アンケートを実施します。予測していたもののアンケート結果は、高齢化の進展による困りごとが相当深刻であることが分かりました。そこで「地域づくり会議」における協議体「福祉部会」と「活性化部会」のうち「活性化部会」の活動を休止して、助け合いの会設立に向けて舵を切ります。休止する際に「地域づくり会議」の中間まとめとして次のように将来目標を定めました。

1. 意義レベルの目標

SDGs…持続可能な地域づくり

夢と勇気と笑顔で働き、みんなを元気にする

2. 成果レベルの目標

人口減少に歯止めをかけ、移住やUターンの促進をはかる

誰もが楽しく住み続けられるまちづくり

松野小学校の存続

改編された「地域づくり会議」は「助け合いの会研究会」として新たなスタートを切りました。研究会では毎月1回の定例会を開催し、住民アンケートをベースにしてひとつひとつ検討を重ねていき、会の名称を「あけぼの橋クラブ」としました。

	主な決定事項
21年7月	「助け合いの活動」を22年4月スタート目標とする。 利用者会員制ではなく利用対象は松野学区住民とする。
21年8月	「協同労働」の規約を参考にして規約をつくる。 3つの支援活動（付添移動支援・生活支援・環境支援）をベースにする。
21年9月	会の代表・副代表・事務局長・会計・監査を決定する。 会の名称について22個のうちからふたつに絞る。来月決定する。

	主な決定事項
21年10月	会の名称を「あけぼの橋クラブ」に決定する。 団体規約を決定する。 鈴与マッチングギフト助成金交付が決定しプロジェクターを購入する。
21年11月	松野学区全世帯回覧チラシの12月配布決定(内容は、ボランティア募集と活動告知)。 スタート時の支援事業(付添移動支援・生活支援)を決定する。 支援事業の利用料および協力対価を決定する。(30分500円のチケット制)利用チケットの意匠決定。
21年12月	入会申込書決定。活動報告書決定。支援員の心得決定。 利用者の心得決定。支援活動利用誓約書決定。助け合い事業細則決定。 支援活動利用チケット計算書決定。
22年1月	支援事業利用会員受付表決定。活動報告書改善。利用者からの依頼と支援の流れ検討。ロゴマーク検討。ボランティア保険検討。
22年2月	ロゴマーク検討。自治会役員からの質問について。各種帳票の見直し。 「あけぼの橋クラブ」設立総会検討。
22年3月	設立総会役割分担。社協チラシ検討。各種帳票見直し。 「あけぼの橋クラブ」活動の役割分担
22年4月	4月9日「あけぼの橋クラブ」設立総会(男性:9名、女性:6名)

なぜ「協同労働」なのか

手探り状態で始まった「地域づくり会議」でしたが、回数を重ねるうちに地域の課題が見えてきました。通院の足が無いという深刻な課題を解決するために「送迎支援検討会議」なども始めました。

助け合いの仕組みづくりに頭を悩ませているなか、2020年12月4日「労働者協同組合法」成立の記事を新聞で読みました。これだ!と思った私は、さっそく現役当時から懇意にしていた小山展弘衆院議員に連絡をとりました。彼がこの「労働者協同組合法」の議員立法に汗を流していることを聞いていたからです。

小山衆院議員を通して、すでに協同労働の実務

を担っている「ワーカーズユープ連合会」を紹介していただきました。幸いなことにそこには(元)連合本部副事務局長だった山本幸司氏が副理事長として勤務されており、とんとん拍子に話が進み、翌年の1月6日にはわざわざ静岡まで連合会のみなさんとともに説明にきてくれました。余談になりますが、山本幸司氏は連合本部で笹森清氏の片腕となり、「連合評価委員会」や「協同労働」についてともに活動されてきた方です。

参考までに「労働者協同組合法」を簡単に定義づけるとすればこうなります。

「新たな法人形態として組合員自らが出資(株主)し、総会等を通じて事業を運営(経営者)し、従事(労働者)する組織である“労働者協同組合”を法制化したものであり、持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを究極的な目標と定めている」

また「協同労働」を簡単に定義づけるとこうなります。

「ともに心と力をあわせ、助け合って仕事をすること」

詳しい説明を受けて、まさにこれこそが私たちが目指す助け合いの会の組織体だと確信しました。さらには先進的な取り組みをされている広島市の協同労働モデル事業なども紹介していただき、その後の定例会でも検討を重ね、2021年6月には「助け合いの会」をつくるについては、協同労働の仕組みを取り入れていくことを全員で確認いたしました。

その仕組みとはすなわち3つの約束ごとです。

- ①口を出し…毎月の定例会と年1回の総会
- ②金を出し…1口1,000円の出資金
- ③汗をかき…労働し対価（有償ボランティア）を得る



「あけぼの橋クラブ」活動内容

研究会と同様に毎月の定例会は欠かさず開催いたしました。コロナ禍で人が集まることへの抵抗感が社会全体でとても強くて迷いましたが、この活動は集まって議論しなくては始まりません。メンバー全員と相談して毎月開催を決断しました。ただし、22年秋の台風15号で地域が甚大な被害を受け、定例会会場である集会場に対策本部が設置されたために10月だけは中止となりました。

具体的な活動内容は下記にまとめてありますが、初年度は①移動支援49件②生活支援50件の実績でした。2年目からは①②に加えて③環境支援の取り組みを開始しました。環境支援の取り組みは地域の環境保全が目的です。従来自治会役員が行っている環境保全活動ですが、役員の確保に苦勞する現状や、役員の高齢化に伴って活動が計画どおりに進まないことから「あけぼの橋クラブ」に応援要請されたものです。初回は、つつじ剪定作業を自治会役員とともに汗を流しました。また耕作放棄地の草刈り等にもこれからの支援を期待されています。

各月の活動状況

月	定例会	①移動支援	②生活支援③環境支援
22. 4	第1回 4 / 9		粗大ごみの搬出：1件×2人 焼却ごみ出し：7件
22. 5	第2回 5 / 21		焼却ごみ出し：7件
22. 6	第3回 6 / 13	通院：2件・1人	庭木剪定：1件×1日×3人 庭木剪定：1件×1日×3人 庭木剪定：1件×1日×3人 焼却ごみ出し：7件

月	定例会	①移動支援	②生活支援③環境支援
22. 7	第4回 7/16	通院：4件・2人	庭木剪定：1件×1日×5人 庭木剪定：1件×1日×3人 焼却ごみ出し：6件
22. 8	第5回 8/20	通院：4件・2人	焼却ごみ出し：6件
22. 9	第6回 9/17	通院：6件・3人 市役所：1件・1人	粗大ごみの搬出：1件×2人 焼却ごみ出し：6件
22.10	台風15号被災（9/23） で定例会中止	通院：5件・3人	
22.11	第7回 11/19	通院：6件・3人 市役所：1件・1人	
22.12	第8回 12/17	通院：4件・3人	庭木剪定：1件×4人
23. 1	第9回 1/21	通院：3件・2人	
23. 2	第10回 2/18	通院：6件・2人	
23. 3	第11回 3/18	通院：7件・3人	庭木剪定：1件×1日×2人 庭木剪定：1件×1日×4人 庭木剪定：1件×1日×3人
23. 4	第12回	通院：3件・2人	庭木剪定：1件×1日×2人
23. 5	「第2回総会」 5/20	通院：5件・3人	
23. 6	第13回 6/17	通院：13件・4人	自治会支援：1件×1日×2人 自治会支援：1件×1日×4人 自治会支援：1件×1日×4人
23. 7	第14回 7/15	通院：5件・4人	庭木剪定：1件×1日×5人 庭木剪定：1件×1日×4人 庭木剪定：1件×1日×3人 庭木剪定：1件×1日×3人

実際の支援現場からみえるもの

記念すべき支援活動第1号は粗大ごみの搬出作業でした。事前に収集センターへ連絡をして敷地

内の道路近くに室内より運び出す作業です。

一人暮らしの場合は収集センターで運び出しもしてくれるそうですが、依頼者のお宅は高齢者と娘さんの二人暮らしです。行政支援が受けられずに困った高齢者からの支援依頼です。作業は男性支援員ですから簡単でしたが、二件目の粗大ごみ

搬出作業は2階からの搬出でかなり苦勞しました。

「事前の現地確認が大切だね」こうした反省点を定例会で出し合ってメンバー間で共有します。まだまだ使える家具などもありますので、今後リユースの仕組みもつくりたいと話合っています。



付添移動支援はもっともニーズの高い活動です。おおむね30分以内の場所にある総合病院や医院が中心ですが、ほとんどが行きと帰りの送迎型になります。診療時間が見えませんが、終了したら電話をもらい迎えに行くスタイルです。バスで帰るにしても足腰の弱いお年よりですから地下道は無理、バス停から自宅までは歩いて行けない距離です。タクシーを頼むには経済的な事情で許せない。



支援活動をスタートして気がついたことですが、歳をとると身体のあちこちに故障が出て、月に2回以上の診察を受けるお年寄りが増えてきます。往復で8,000円以上のタクシー代を必要としますから、これまでは診察の必要があっても通えなかったという実態があります。車内での支援者との

会話も利用者にとってはとても大切な場所になっている模様です。孤独なお年寄りの実態をつぶさに感じます。買い物付添移動支援は宅配サービスや移動販売が充実してきて、緊急性がないので現在は展開しておりません。

荒れ放題に荒れていた庭が支援員の手によって見ちがえるような庭に生まれ変わります。素人のような私たちでしたが、庭仕事の得意な支援員の指導を受けながらだんだんと剪定作業が上手になってきました。支援員も高齢化しているために作業時間は1日3時間以上続けられないように配慮しています。スピーディーに仕上げるために機械に頼らなくてはならない作業もありますので、クラブ所有の機械類もそろえたいと思います。



2年目からとりいれた環境支援事業は、自治会とのコラボ作業からはじめました。これこそ機械類がないと作業はかどりません。整枝機、チェーンソー、草刈機、などなど。これに加えて耕作放



棄地の相談も寄せられておりますが、現状では活動領域を広げていくためのパワーが足りません。

移動支援も生活支援でも、その支援を受けた利用者の感謝の声は、私たちのモチベーションを高めてくれます。地域課題の解決とはいえ依頼されて無理な場合は断る自由もあります。メンバーができる仕事を通して地域貢献を果たし、リタイア後の充実感を実感できたという支援員もおります。まだまだ改善の余地はありますが、なんとか1年を終えてみて、大きな可能性を感じています。

運動にかかわるいくつかの工夫

2019年の「地域づくり会議」から2022年「あけぼの橋クラブ」までの物語を淡々と綴ってきました。過去労働組合を立ち上げてきた実体験や、労働運動のなかで培ってきた知識やさまざまな経験がこの間おおいに役立ちました。

「地域づくり会議」結成時は全世界帯にチラシで呼びかけました。しかし、ひとりの参加希望者もなく、関係のある方々に呼びかけてメンバーを集めました。「助け合いの会」を立ち上げる際も有償ボランティアに対する批判や、厄介なことをするものだという保守的な声も聞こえてきました。これらは労働組合を立ち上げた際にも経験したものです。

定例会の進行ルールなどにも労働運動時代の知恵を参考にしました。

- ①楽しい議論（ワイワイ・ガヤガヤ）
- ②解決志向（なぜできないのかの原因探しではなく、どうしたらできるかを考える）
- ③コンセンサスペース（多数決をとらない）
- ④結論が出たら後戻りしない、させない
- ⑤無理しない

解決志向ミーティング（M）の基本ルール

- ①解決志向…「こうあるべき」→「こうなりたい」
- ②批判しない
- ③押しつけない
- ④守秘義務
- ⑤メモ禁止→Mに集中する→議事は板書し携帯カメラで撮る。書記が議事録をつくりLINEする

活動に際しての心構え

- ①あせらない
- ②あわてない
- ③あきらめない
- ④あるがままに
- ⑤ありがとう



終わりに

厚労省の国立社会保障・人口問題研究所が50年後（2070年）の日本の将来推計人口を公表しています。それによると総人口は8,700万人となり、そのうち高齢者が4割、外国人が1割を占めるとしています。さて50年後、みなさんの住んでいる地域はどうなっているのでしょうか。

現在でも日本中のいたる地域で、ふつうのくらしができなくなる現実、置き去りにされる地域の課題が山積しています。「あけぼの橋クラブ」の

設立を急いだのはひとりのお年寄りの病死がきっかけでした。せめて気軽に通院のための移動支援を頼めていればこの死は防げたかもしれません。このお年寄りの姿は明日の私自身かもしれません。

自助は現在でも無理筋です。国の借金は過去最大を更新中で国民一人当たり1,020万円で公助はますます細る一方、残る共助による仕組みを早急に組み立てていく必要に迫られています。そうしたなかで岸田内閣が「新しい資本主義」を打ち出しました。市場万能主義のなかで置き去りにされたさまざまな課題に対して分配のシステムをつくるのかと期待しましたが、実行プログラムをみるとどうやら期待外れに終わりそうです。

地域における「労働者協同組合」の役割にはとても大きなものがあります。法律の目的が謳われている第1条には「組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資す

ることを目的とする」とあります。地域の課題解決に向けてわずか3人いれば「労働者協同組合」は設立できます。その3人がそれぞれ株主（金を出し）であり、経営者（声を出し）であり、労働者（汗をかく）の顔を持つところが労働組合と異なる点です。多様性が問われる現代にふさわしい組織体（労働者協同組合）かもしれません。

労働組合も労働者協同組合でももっとも大切なものは仲間の存在です。わたしは活動を通じてすばらしい仲間たちと出会えました。「あせらず」「あわてず」「あきらめず」「あるがままに」「ありがとう」、これからもその言葉を大切にしながら大切な仲間と一緒に運動を進めていきたいと思っています。

労働運動を歩む読者のみなさんのご活躍を祈念しながらペンを置きます。

ありがとうございました。

次号の特集は

「労働組合における政治活動の取り組み（仮題）」の予定です。